

あなたの仕事に もうひとつの“信頼”をプラス。

あなたの事務所も都道府県の建築士事務所協会に加入しましょう!



法定団体への加入は
信頼される事務所への
第一歩です。

日事連とは?

日事連(一般社団法人日本建築士事務所協会連合会)は、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展及び建築士事務所に設計等を委託する建築主の利益の保護を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とした団体であり、全国約15,000の建築士事務所(いわゆる建築設計事務所)を会員として、都道府県に設立された建築士事務所協会により構成される連合会組織で、建築士法第27条の2によって定められた団体です。

建築士事務所に対する様々な講習、研修を実施するとともに、事務所業務の効率化を図るためのソフトの提供、業務改善に繋げる行政への要望・提言などを行っているほか、震災などの緊急時には行政機関に協力するなど幅広い活動を行っています。あなたの都道府県の建築士事務所協会も、建築士法に定められた団体です。



一般社団法人

日本建築士事務所協会連合会

協会への加入で、信頼+社会的ステータスの向上を!

加入することで、業務上の有益な情報・手段を共有することができ、社会や建築主からの信頼獲得につながっていきます。

1 スキルアップ!

事務所の開設者や所属する建築士を対象に「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の実施や、法定講習(管理建築士講習、建築士定期講習)の実施協力等、皆様の技術力アップをサポートします。



2 業務の効率化! 支援ツールの提供

業務報酬算定をはじめ、業務のプロジェクト管理、建築士法関係文書の出力などを効果的かつ一元的に扱えるマネジメント支援ツール「JAAF-MST」を参加登録した建築士事務所協会の会員に無償提供しています。

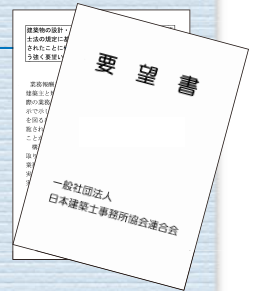


3 ネットワークを活かす!

連合会の繋がりを活かすことで、事務所どうしの全国ネットワークを活用し、優れた作品の発表や、事務所相互の情報提供等、業務の幅を広げることができます。豊富な人脈の活用こそが、最も大きなメリットかもしれません。

4 たとえば…

建築士事務所協会を通じ、国や都道府県から迅速かつ正確な情報を得られるのみならず、逆に国や都道府県に対して私たち建築士事務所の『現場の声』を発信できます。



5 信頼の証し

法定団体である協会が行う苦情解決業務では、会員事務所は出された苦情に対し正当な理由なく拒むことはできません。自らを律する姿勢が建築主の信頼を得る鍵です。未加入事務所が協会会員を名乗ることは法で禁じられています。

6 転ばぬ先の杖

機関誌やHPを通じて処分に関する情報提供や、協会によっては顧問弁護士による法律相談を実施している他、連合会が運営する建築士事務所の賠償責任保険加入に関して優遇措置があります。

7 お役に立ちます!

建築士事務所協会では、一般市民向けの建築相談会の実施や被災度区分判定業務などのほか、地域に根ざしたユニークな社会貢献事業を積極的に行っています。



8 会員活用で金利優遇も

多くの協会では、会員向けの優遇策を実施していますが、その一つとして会員事務所が建築設計又は工事監理する住宅を新築又は購入する際に融資金利引下協定を地元金融機関と締結しています。

あなたの都道府県の建築士事務所協会については、
(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページ

<http://www.njr.or.jp> をご覧下さい。

一般社団法人
日本建築士事務所協会連合会
〒104-0032 中央区八丁堀2-21-6 八丁堀NFビル6F
TEL03-3552-1281 FAX03-3552-2066

一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
〒371-0846 前橋市元総社町二丁目23番地7
TEL:027-255-1333 FAX:027-255-1066